

調査関係書類の様式の制定について

(平成4年6月22日岩刑事発第91号警察本部長)

〔沿革〕平成20年3月岩組第98号改正

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）の規定に違反する行為の事実の調査に関する書類の様式については、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反する行為の事実の調査に関する訓令（平成4年警察本部訓令第10号）により各様式を定めているところであるが、調査事務の合理化を図るため、新たに様式を制定したものである。